

楽しく美しい  
まちづくり通信  
105

# ～巨木を見て、歴史を学ぶ～



清光寺のイチョウ

## 足沢トレッキングツアーゲート

今年、新しく整備された足沢のトレッキングコースは、たくさんの巨木・名木をめぐります。清光寺の境内にはイチョウの大木が地域の歴史を秘め、しっかりと大地に根をおろしています。昔はこの大イチョウの落葉によって作物の吉凶が占わるそうです。晚秋に一度に落葉すれば翌年は豊作、バラバラと幾日もかかつて落ちれば凶作だといわれたそうです。また、槇木平のカツラは春に咲く真紅の花、秋の黄葉とともに美しく、立ちの巨木です。昔、この木に雷が落ちたのか、根元に雷様(イカズチサマ)が奉られています。このほかにも足沢地区の水源にあるカツラや深田のハリギリなどまだ紹介しきれない巨木があります。



槇木平のカツラ

- 受付
- ▽期日＝九月十九日(日)
  - ▽募集人員＝二十五人
  - ▽集合場所＝カシオペアメッセ・なにやーと三階待合室
  - ▽集合時間＝午前九時三十分(受付は午前九時十分より)
  - ▽参加費用＝千五百円(昼食・傷害保険料含む)
  - ▽申込期間＝九月七日～十四日 午前九時～午後五時(電話)
  - ▽コース＝一周約七・八km
  - ▽その他＝雨天時は、当日午前七時より電話でお問い合わせください。駐車場は二戸駅西口駐車場をご利用ください。
  - ▽申し込み・問い合わせ先＝市まちづくり推進課(25・5411)

11

こうしたなか、平成十一年七月に制定された食料・農業・農村基本法第26条に「女性の参画の促進」が明記され、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって農業経営やこれに関連する活動に参画できるような環境の整備を進めるという基本方向が示されました。

これによって農業・農村における女性の支援方向が明確に定まつたといえます。具体的な支援策としては、法人化、家族経営協定の普及・推進、農業委員会・農業協同組合への女性の登用など社会参画の促進、女性による農業関連起業活動などの経営参画の促進などが挙げられます。

○農村における男女共同参画の形成

女性は農業就業人口の約六割を占め、農業生産や地域における活動に大きな役割を果たしていますが、農業経営や農村振興上の女性の重要性は必ずしも評価されているとはいえない状況です。

こうしたなか、平成十一年七月に制定された食料・農業・農村基本法第26条に「女性の参画の促進」が明記され、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって農業経営やこれに関連する活動に参画できるような環境の整備を進めるという基本方向が示されました。

これによって農業・農村における女性の支援方向が明確に定まつたといえます。具体的な支援策としては、法人化、家族経営協定の普及・推進、農業委員会・農業協同組合への女性の登用など社会参画の促進、女性による農業関連起業活動などの経営参画の促進などが挙げられます。

※食料・農業・農村基本法第26条(女性の参画の促進)

国は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進するものとする。

## ○家族経営協定

家族経営が中心の我が国農業において、家族一人ひとりの役割と責任を明確化し、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするため、農業経営を担っている家族の皆が話し合つて農業経営の方針、労働報酬、休日・労働時間、経営移譲などについて文書で取り決めるものです。

家族経営協定を締結することにより、家族の間に新しい信頼関係が生まれ、経営におけるそれぞれの役割分担や位置付けが明確になります。

△問い合わせ先＝市まちづくり推進課(25・5411)、市農業委員会事務局(内線632)